様式第４号（第４関係）

誓　　約　　書

このたび、母子保健法第 20 条により未熟児養育医療の給付を受けるため指定養育医療機関（医療機関名：　　）に入院する患者（　　）の治療によって発生する未熟児養育医療負担金の支払については、申請者が責任を持って履行します。なお、万一納付を怠った場合、地方税の滞納処分の例により財産の差押等を執行されることを承知します。

また、未熟児養育医療負担金を納付することができなくなったときは、保証人が引き受けます。

【未熟児養育医療の申請者】

現　住　所	
氏　　名	
年　　齢	
職　　業	
乳児との続柄	

【保　証　人】

現　住　所	
氏　　名	
年　　齢	
職　　業	
電 話 番 号	
申請者との続柄	

年　　月　　日

（宛先）茨　木　市　長